

令和7年7月22日
青森県立保健大学教務学生課

青森県立保健大学後援会助成要綱の見直しについて

青森県立保健大学後援会助成要綱について、所要の改正を行うものです。

1 現状

学生の福利厚生に関する事業として、肝炎、貧血、新型コロナウイルス感染症
その他実習の実施に必要となる諸検査について、その費用の全額を助成している
(ただし、新型コロナウイルス感染症については学生1人につき1万円上限)。

【助成実績(過去3年)】

年度	助成額	内訳
令和6年度	1,895,900 円	肝炎・貧血 1,370,270 円、結核検査 296,450 円、腸内細菌検査 273,790 円、抗原検査・PCR 検査 45,390 円
令和5年度	1,986,075 円	肝炎・貧血 1,381,270 円、結核検査 207,610 円、腸内細菌検査 278,520 円、抗原検査・PCR 検査 118,675 円
令和4年度	2,368,884 円	肝炎・貧血 1,351,966 円、結核検査 249,200 円、腸内細菌検査 259,160 円、抗原検査・PCR 検査 502,298 円、麻疹・風疹 6,260 円

2 課題

青森県立保健大学における感染対策マニュアルにより、学校保健安全法に基づき、入学時に小児感染症(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎)とB型及びC型肝炎の抗体検査を実施しており、その費用は学生の負担とし、入学時に徴収している。

当該検査は、学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に該当し、現状で助成対象としている感染症と同様に取り扱われている。このため、当該検査についても助成対象として扱うことが妥当と考えられる。

3 助成額（見込）

（A）入学生 1 人あたり 9, 2 4 0 円

※公益財団法人青森県総合健診センターの価格による

（B）入学生数

2 3 0 人

〔内訳〕学部生 2 2 7 人

大学院生（CNSコース） 3 人

※ 令和 7 年度入学生数で積算するが、CNSコースは令和 8 年度募集定員数とする（CNSコースの入学生数は年度により変動するため）。

$$（A） \times （B） = 2, 1 2 5, 2 0 0 \text{円}$$

4 施行予定日

令和 7 年 10 月 11 日（青森県立保健大学後援会臨時総会開催日）

5 改正案

（1）新旧対照表

（2）青森県立保健大学後援会助成要綱 改正後全文